

つくば・市民ネットワーク通信 第3号

発行：つくば・市民ネットワーク 発行責任者：阿部登代子 つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax：029-859-0264

E-mail：tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ：http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

6月定例市議会終了

遺伝子組み換え作物栽培 ルール作りに向けて始動

つくば・市民ネットワークでは遺伝子組み換え作物の栽培規制を一貫して主張してきました。その成果として、つくば市は先の3月議会後、市民を交えた検討会設置を決め、6月議会の補正予算で『**遺伝子組み換え栽培方針検討会**』に関する予算が計上されました。7月には検討会がスタートする予定です。

一方で生産者、消費者、行政担当者の間では「遺伝子組み換えはよく分からない」という声も多いため、つくば・市民ネットワークは生活クラブ生協茨城と共催で『**遺伝子組み換え作物を考える市民集会**』を開きました。6月26日竹園公民館には酷暑の中、100人を超える多くの市民が集まり、関心の高さがうかがえました。

集会ではまず、河田昌東氏（遺伝子組み換え情報室代表）が『**遺伝子組み換え作物の現状と問題点**』について講演し、多くのデータを元に以下のような問題点を指摘されました。

- ・申請した企業のデータをもとに安全性審査が行われている
- ・米国で栽培された除草剤耐性 GM 作物の残留農薬が日本の残留農薬基準 6ppm を超えたため基準が 20ppm に変更された
- ・除草剤耐性 GM 作物の栽培により **除草剤耐性雑草が出現し**、かえって除草剤の使用量が増加した

など「こんなことが行われていたのか」と驚く内容で、安全性評価の問題点や長期栽培で生じる新たな問題が浮き彫りとなりました。

次に市民ネットワーク北海道の富塚とも子さんより、今年3月に制定された『北海道遺伝子組み換



100人以上が参加した『遺伝子組み換え作物を考える市民集会』

え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例』について報告がありました。この条例は、**遺伝子組み換え作物の商業栽培は原則禁止（許可制）、実験栽培は届出制で罰則規定**をもち、全国の先駆けとなる画期的な内容です。この条例が実現した背景には、「農業を基幹産業とする北海道は食と農の安全を守る」という知事をはじめとする行政や道民の強い意志があったということです。現在は、来年春の施行に向けて具体的な交雑防止の基準を検討中との報告でした。

意見交換では消費者や研究者、有機農業の生産者など、いろいろな立場からの発言があり、このような場を持つことの重要性が感じられました。

遺伝子組み換え作物の実験栽培をめぐるのは、愛知、岩手、神奈川、新潟など各地で中止を求める声が大きくなっています。つくば市には遺伝子組み換え作物の実験栽培を行なっている研究所が多くあり、つくば市の規制の行方は全国から注目されています。

日本は食糧の6割を輸入し、その多くをアメリカに依存している現状で、遺伝子組み換え作物に対する歯止めを国に期待するのは難しく、食と農の安全を水際で守るのは地方自治体であるといえます。安心安全な食と農を守るため、実効性のあるルール作りを目指して、つくば・市民ネットワークは引き続き活動していきます。

学校図書館のよりよい運営について

3月議会に引き続き、学校における学習環境充実の一環として、学校図書館について一般質問を行いました。

つくば市では、小学校39校のうち、17年度新たに加わった4校を含め、18校に学校図書館司書教諭補助員を配置していますが、これによって子ども達が学校図書館を利用する機会が増え、学校図書



つくば市議会議員
文教福祉常任委員会所属
せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

一般質問項目

1. 学校図書館（配置意義等）
2. 次世代育成支援推進行動計画
3. 指定管理者制度（基本姿勢等）
4. 遺伝子組み換え作物栽培規制
5. 水道事業（ハツ場ダムの必要性）

館の活用の幅が広がっています。

この効果を考えると、一日も早く市内の小中学校全てに司書教諭補助員の配置が望まれますが、行政側の答弁では、具体的に年度毎に計画案があるということではなく、経費がかかることなので、予算が

付けば順次配置していきたいということでした。

また、昨年度より継続している「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」の進捗状況について聞きました。これは文科省が予算をつけて、事業を行う自治体を募り、3年間をかけてモデル事業としての成果を問うというものです。各学校図書館の図書管理をコンピューターで行い、またそれぞれをつなぎ、中央図書館とも連携することで、調べ学習や、他の学習面でも、図書の利用が容易になり、幅広い知識を得るチャンスを子どもたちに用意できるのです。すばらしい事業なのですが、このシステムを市内の小中学校全てに行き渡らせるにはかなりの費用と、綿密な準備が必要とのこと。3年間のモデル事業だけでは、システムの構築まで行きつかないようです。なんとか図書管理をコンピューターで行えるところまででも、この3年間で進められたらいいのですが。予算の見直し、不急の事業の見直しなど、出来るところで費用を捻出できないのでしょうか。教育費の充実は、確実にやってくる未来への投資だと思うのですが。

どちらの事業についてもいえることは、つくば市がどのような学校図書館運営が望ましいと考えているのかはっきりとした指針をもって、それぞれの学校に提示出来なければ、どんなすばらしい事業も、意味がないということです。この指針を受けて各学校がそれぞれの方針をたてていくことが、よりよい学校図書館運営につながっていくのではないのでしょうか。



ほんとに必要？市議会議員の海外研修

県議長会主催の海外研修旅行は、平成12年から、当時の議員（36名）全員の申し合わせにより中止となっていました。今回、改選後でもあり、メンバーが一新したので再開しようという提案がなされました。

しかし、研修旅行とはいってもその内容は、表敬訪問が主であり、観光的要素が多く不要不急のもの。市の費用負担は、1人あたり25万円と日当31,200円、4名の派遣なので合計1,124,800円になります。緊縮財政が叫ばれている今、不要な海外研修旅行は中止すべきであり、すこしでも早い対応が必要な事業に予算を充てるべきです。

しかし、市民ネットワーク瀬戸、永井の他に3名の反対があっただけで、6月市議会定例会1日目に突然出されたこの承認事項は、可決されてしまいました。

施設運営と市民生活

6月議会もあわただしく過ぎました。一般質問は5項目について行いましたが、その中から指定管理者制度について報告します。

まず、つくば市初の指定管理者による運営が始まった「荃崎ふれあいプラザ」ですが、利用された方はどんな感想をもちましたか？

6月議会では、新たに、つくばエクスプレス各駅隣接の市営駐車場の指定管理者が決められました。今回も前回同様に、資料不足の公開性の乏しい中で決められたことは、その経過をみなさんに報告することすら出来ない点で納得がいきませんでした。



開通も間近にせまったつくばエクスプレスのつくば駅を見学し、一般質問でつくば駅の設備等への提案をしました。

弱者に厳しい税金条例改正

— 提案者の説明責任はどこへ?! —

今議会でも国の税法改正に伴う条例改正(65歳以上、年収125万円以下の非課税措置を3年間で段階的に廃止。非課税による種々の優遇措置も無くなる。)が市長より提案されました。

ある議員が「弱い立場の市民に対する厳しい措置の改正内容をどのように思うか」と市長に見解を求めましたが、市長は「質疑だから担当部長が答えればいい」と答弁を避けました。市長は行政の最高責任者として、痛みを伴う提案ではなおのこと、市民にわかるように説明していただきたいと思います。

この様な弱者に厳しい政策は「財政難」を理由に今後も出される可能性があります。私たちはつくば市独自の減免措置を訴え続けます。

しかし、今後もこのようにして平成18年9月までに、現在市が運営している全ての施設について、指定管理者とつくば市のどちらが施設運営をするのかを、次々と決めることになります。

昨年12月に指定管理者の活用が適した施設として挙げられたものには、児童館、公立保育園、中央図書館、都市公園、体育施設、カピオ、ノバホール、老人福祉センター、障害者センターなどがあります。これらの施設は、それぞれ、活動の質が全く異なります。



つくば市議会議員
環境経済常任委員会所属
ながい えつこ
永井悦子

一般質問項目

1. 総合基本構想
2. 都市計画マスタープラン
3. TX沿線開発(つくば駅周辺)
4. 指定管理者制度(選定の進捗状況等)
5. 遺伝子組み換え作物の作付け規制

制度が適用された場合は、実際の利用に応じた市民サービスの向上が望めますが、利用者の声をどう生かしていくのかについては、これまでどおり、「アンケートや市の窓口で苦情を聞きます。」というのが市の答弁でした。指定管理者制度の運用に、第三者機関の事業評価を加えることは全く考えていないのです。私たちは施設運営についての意見を、議員を通じて間接的に市に伝えたり、直接市の窓口伝えることとなりますが、市民がよく使う施設が対象になる点を考えると、管理運営についての評価をきちんとしなくてもよいのでしょうか？

他の地方自治体では、NPOの団体が指定管理者になっている例もあり、市民活動の成熟がもたらした成果であると共に、指定管理者制度が真の市民参画につながる可能性を秘めた政策であることを示していると思います。適正に運用するためにもガイドラインをぜひ作るよう引き続き働きかけていきます。

傍聴席から

傍聴席から、瀬戸さんと永井さんが分厚い本*（あれは何？）を手元に何冊も積んで、最前列の議員席に陣取っている後ろ姿を見て嬉しくなりました。いつも身近に感じている人達が、古株のおじさん達に混じって奮闘している姿には思わず「頑張っ！」とエールを送らずにはいられませんでした。

質疑事項を瀬戸議員が読み上げる場面では、傍聴席で見守るこちらもわがことのように緊張しましたし、後に続くやりとりもその一言一句を聞き漏らすまいと、息を凝らして聞き入っていました。

残念なことに行政側の返答の声が、小さかったり不明瞭だったりして聞き取りにくく、途中でメモをとるのをあきらめてしまいました。ゆっくりはつきりと、伝えたいという意志を持って発言して頂きたいものです。<会員 F>

* あれは、つくば市の条例が書かれている例規集という本です。<永井・瀬戸>

● ● つくば・市民ネットワークの主な活動報告 ● ●

- 4/20 くりーんプラザ・龍 見学会参加
- /23 GM農作物栽培試験に関する説明会参加
- 5/3~4 八ッ場ダム視察
- /10~12 環境経済委員会視察出張（永井）
- /18~20 文教福祉委員会視察出張（瀬戸）
- /20 男女共同参画「男女のつどい」運営委員会参加
- 5/29 八ッ場ダム視察報告会開催
- 6/ 4 GM大豆試験栽培説明会参加
- / 6 GM説明会抗議・展示栽培中止申し入れ
- /7~24 6月定例市議会
- / 8 GMイネ・大豆・トウモロコシ展示栽培中止行動
- /26 遺伝子組み換え作物を考える市民集会開催

代理人と おしゃべり会

～つくば市・議会の透明性～

7月20日(水)

10~12時 ニの宮公民館 和室
19~21時 茎崎ふれあいプラザ

「代理人」は、私たちの意見を代弁する人という意味です。市議会議員の永井悦子と瀬戸裕美子と交え、身近なまちづくりの問題について、情報交換や話し合いをします。
ご都合の良いお時間で参加して下さい！

ネット会員募集中

一緒にまちづくりを考えてみませんか。
興味のある方が気軽にご連絡ください。

Tel&Fax
029-859-0264

シリーズSTOP! the八ッ場ダム No.1.

草津温泉にほど近いところに、50年前の計画に基づいて、2010年をめどに9000億円もの巨額を投じて「八ッ場ダム」が建設されようとしています。このため関連1都5県に負担金が課せられ、茨城県負担額は394億円とされています。ところが最近の地盤調査ではダム決壊による災害誘発の危険性がわかり「ムダなダム」どころか「つくるな危険」という状況になっています。

つくば・市民ネットワークでは5月に八ッ場ダム建設予定地を視察してきました。巨額の税金を投じて庶民の暮らしを奪い「負の遺産」を残そうとしているのか…と思うと、新緑の美しい吾妻溪谷を前に、あまりの愚かしさに悲しみや恥ずかしさで胸がいっぱいになりました。

視察後の5月29日には、八ッ場ダムの問題点や昨今の治水・利水策について専門家の解説をうけながら報告会を開催しました。

現在、「八ッ場ダムをストップさせる会」では関連1都5県で各自治体を相手取り住民訴訟を起こしています。多くの市民がこのダム建設に反対してい

ると広く知らせるために裁判傍聴へ駆けつけましょう！！

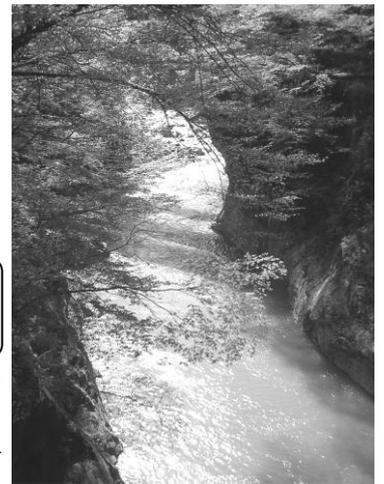
次回公判は
10月4日(火)

13:30~14:00

水戸地方裁判所玄関

13:00 集合です

今、止めなければ！！



長い建設反対の歴史をへて、
現在八ッ場ダムの建設が
始まろうとしている吾妻溪谷

*** 編集後記 ***

永井さんと瀬戸さんと一緒に遺伝子組み換え作物展示栽培中止行動に参加しました。意外だったのは研究者はあくまで善意から研究に取り組んでいるようだということでした。
この「善意でやっている」という点が問題の解決を難しくしているのではないのでしょうか？(S.M.)